

人権問題に関する 市民意識調査 結果概要

－ 2022(令和4)年調査 －

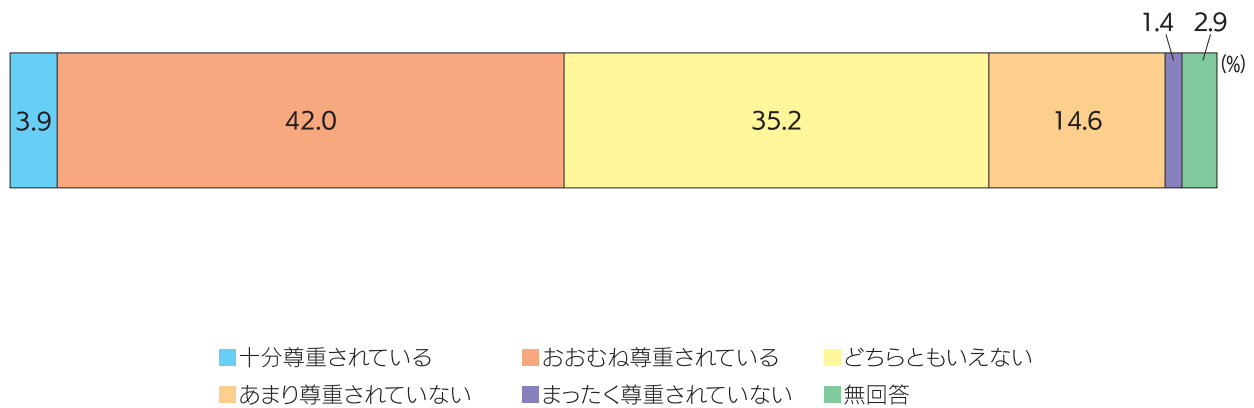
～考えてみませんか？ わたしの人権、みんなの人権～



私を救ったあの言葉
今度は私が口にする

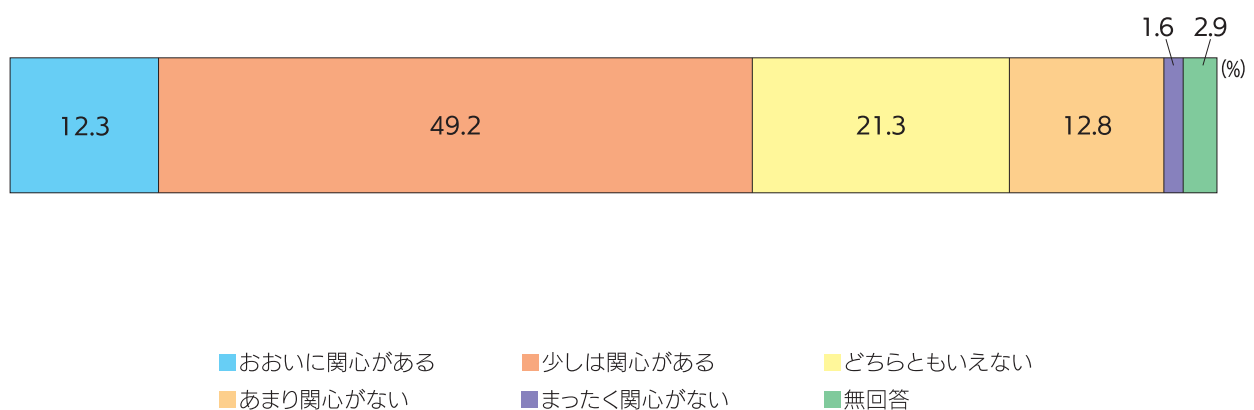
人権及び人権問題に関する意識

問1 あなたは、今の日本の社会では人権が尊重されていると思いますか。



「十分尊重されている」「おおむね尊重されている」を合わせると45.9%であり、「あまり尊重されていない」「まったく尊重されていない」は合わせて16.0%である。

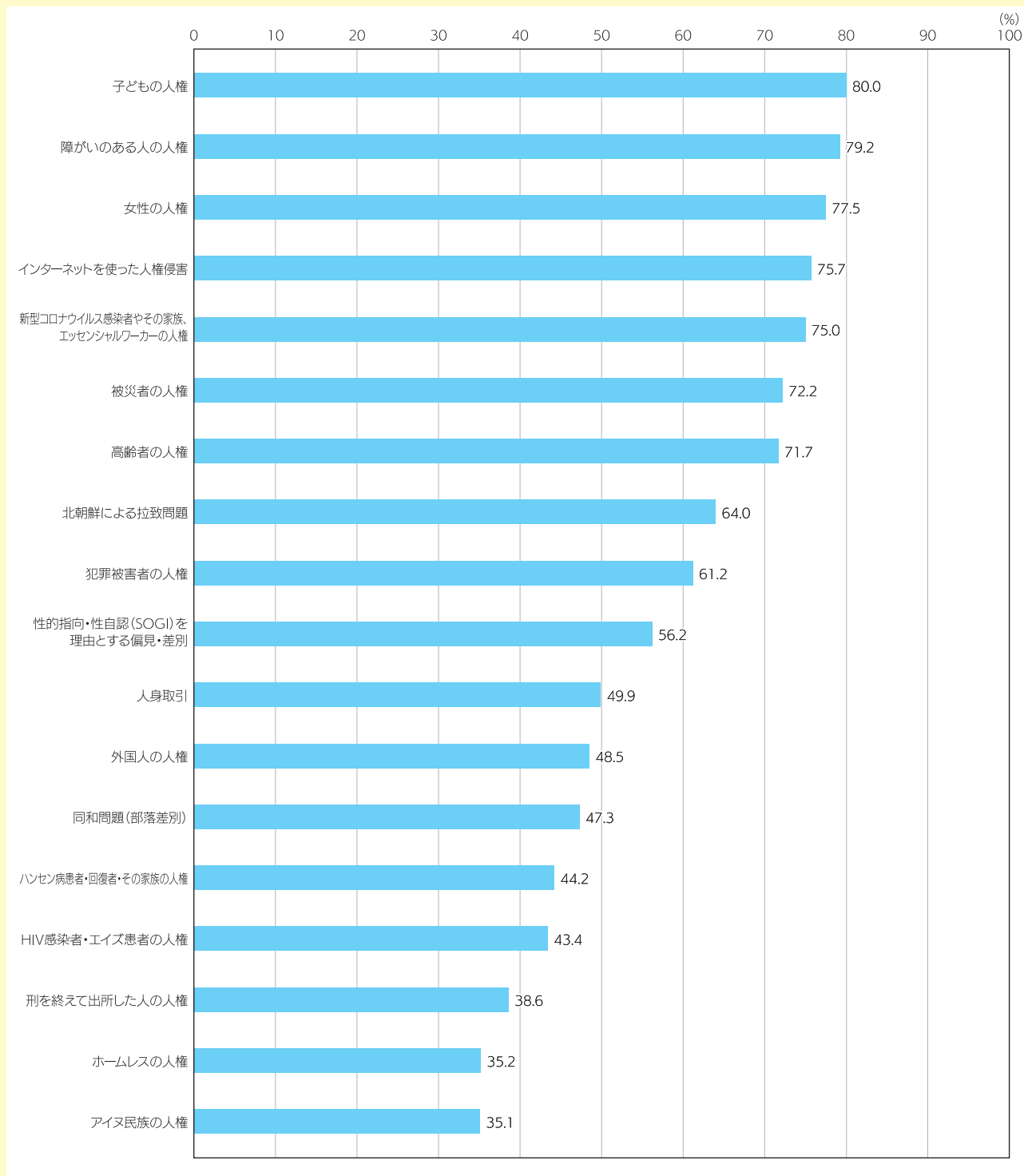
問2 あなたは、人権問題に、日ごろからどの程度関心がありますか。



「おおいに関心がある」「少しは関心がある」を合わせると61.5%であり、「あまり関心がない」「まったく関心がない」は合わせて14.4%である。

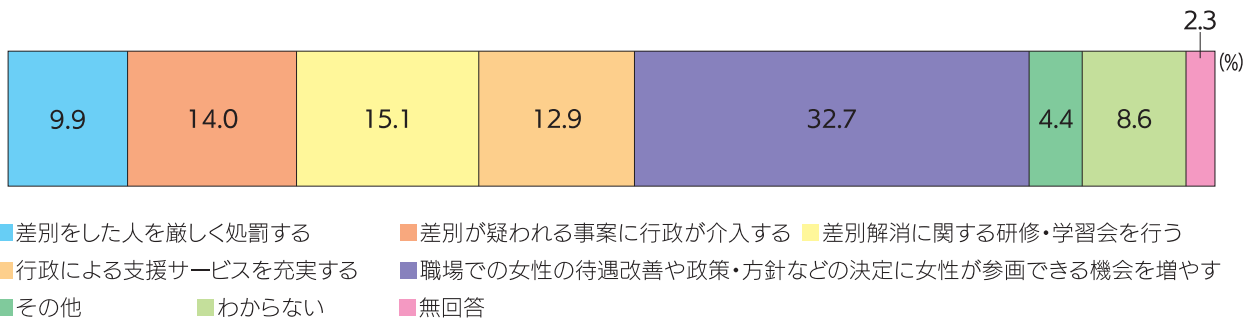
問3 あなたは、次の人権課題にどの程度関心がありますか。

次の人権課題別（全 18 項目）について、「おおいに関心がある」「少しは関心がある」「どちらともいえない」「あまり関心がない」「まったく関心がない」の択一回答を求めた。



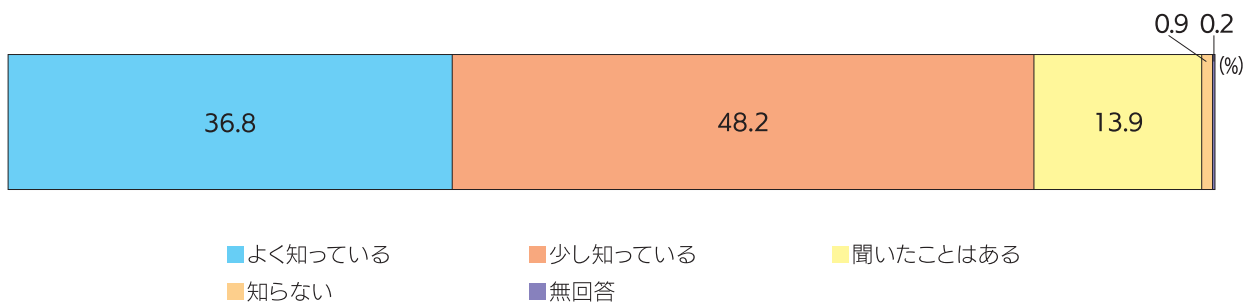
課題別関心度のうち、「おおいに関心がある」「少しは関心がある」を合わせて、最も高かったのが「子どもの人権」80.0%である。次いで、「障がいのある人の人権」が79.2%、「女性の人権」が77.5%である。

問4 女性への差別を解消するために、あなたはどのようなことが必要だとお考えですか。



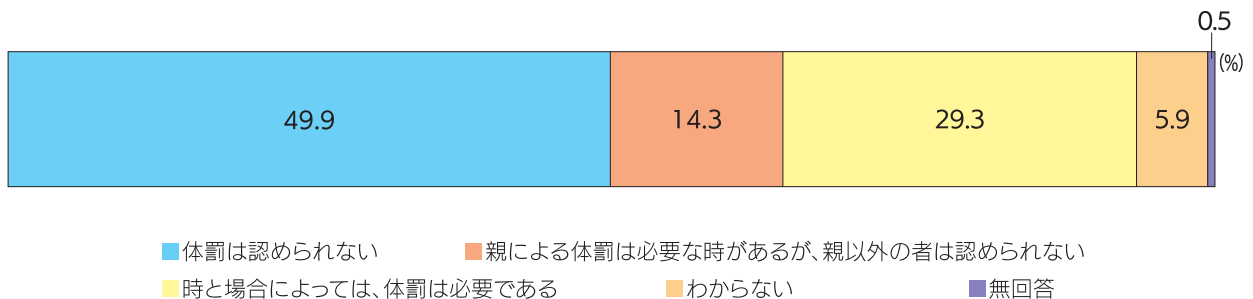
「職場での女性の待遇改善や政策・方針などの決定に女性が参画できる機会を増やす」が最も高く32.7%である。

問5 女性の人権問題として、性犯罪・性暴力・DV・ハラスメントなどの女性に対する暴力が挙げられます。あなたは、これらについて知っていますか。



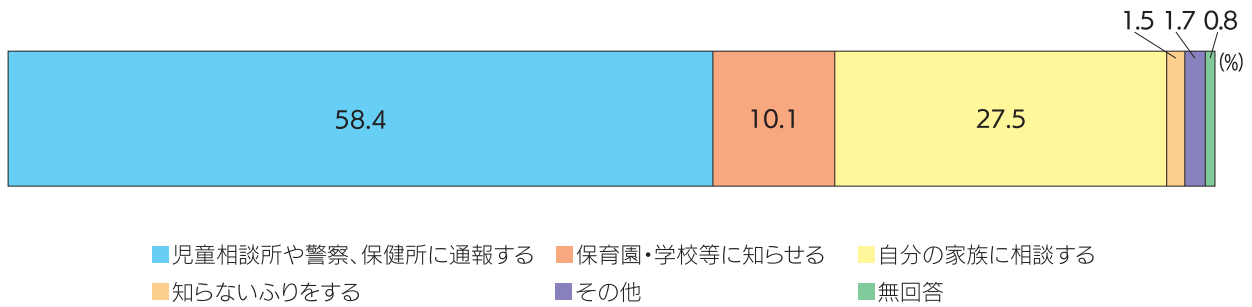
「よく知っている」「少し知っている」を合わせると85.0%である。

問6 あなたは、子どもに対する体罰に関して、どのようにお考えですか。



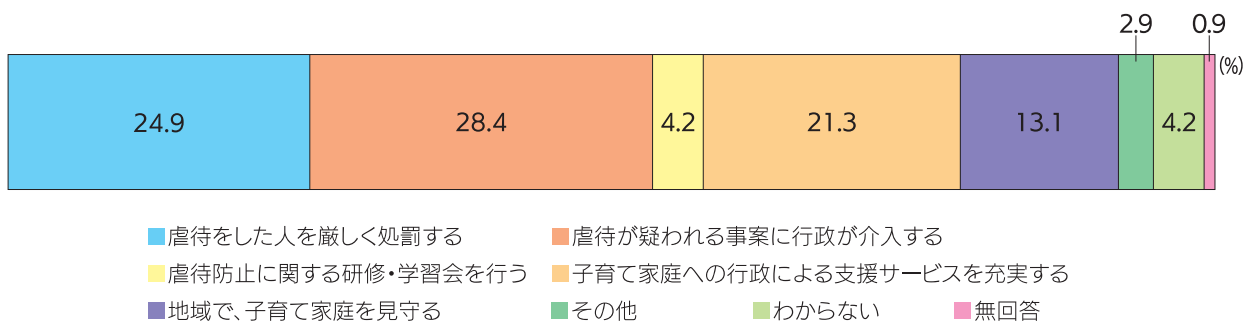
「体罰は認められない」が最も高く49.9%である。次いで、「時と場合によっては、体罰は必要である」が29.3%である。

問7 虐待を受けたと思われる子どもに気づいた時に、あなたはどのようにしますか。



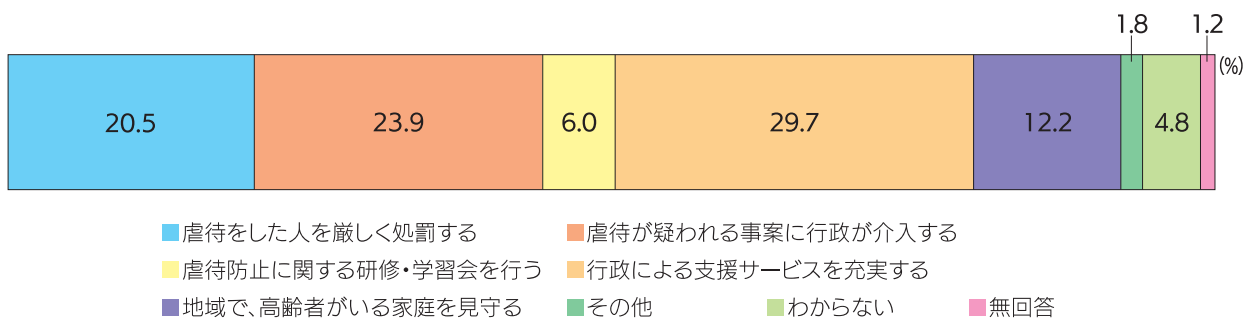
「児童相談所や警察、保健所に通報する」が最も高く58.4%である。次いで、「自分の家族に相談する」が27.5%、「保育園・学校等に知らせる」が10.1%である。

問8 子どもへの虐待を防止するために、あなたはどのようなことが必要だとお考えですか。



「虐待が疑われる事案に行政が介入する」が最も高く 28.4%である。次いで、「虐待をした人を厳しく処罰する」が 24.9%、「子育て家庭への行政による支援サービスを充実する」が 21.3%である。

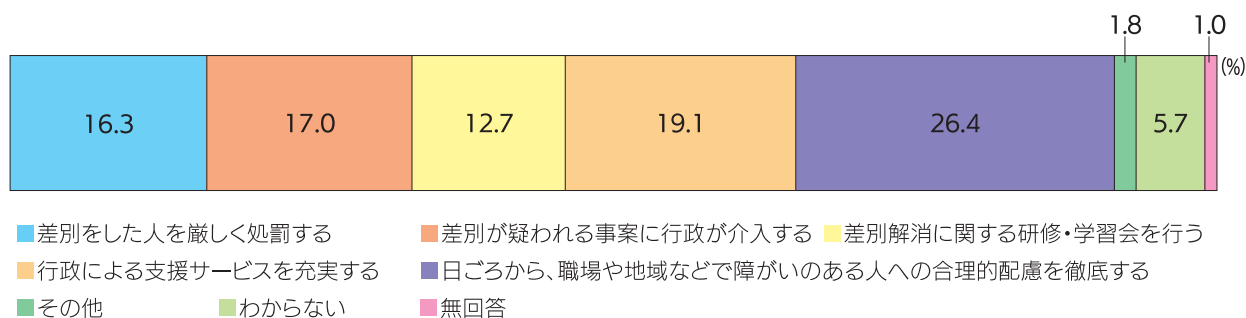
問9 高齢者への虐待を防止するために、あなたはどのようなことが必要だとお考えですか。



「行政による支援サービスを充実する」が最も高く29.7%である。次いで、「虐待が疑われる事案に行政が介入する」が23.9%、「虐待をした人を厳しく処罰する」が20.5%である。

問 10

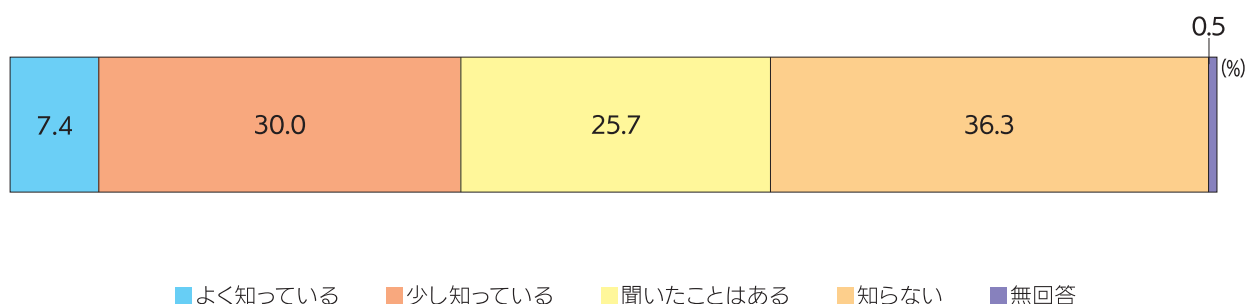
障がいのある人への差別を解消するために、あなたはどのようなことが必要だとお考えですか。



「日ごろから、職場や地域などで障がいのある人への合理的配慮を徹底する」が最も高く26.4%である。次いで、「行政による支援サービスを充実する」が19.1%、「差別が疑われる事案に行政が介入する」が17.0%である。

問 11

障がいのある人への合理的配慮についてどういうものか、あなたは知っていますか。

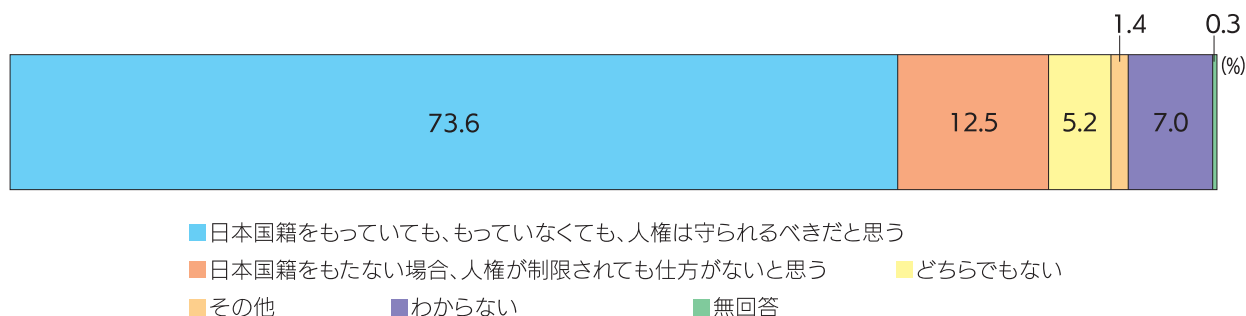


「よく知っている」「少し知っている」を合わせると37.4%である。「聞いたことはある」が25.7%、「知らない」が36.3%である。

※問12～問15の調査結果は、「同和問題に関する意識」(P9～P10)に掲載しています。

問 16

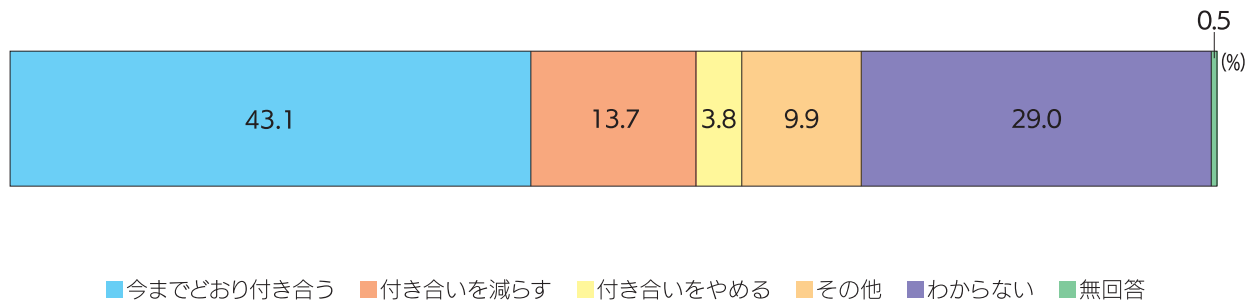
日本に居住している外国人の人権について、あなたはどのようにお考えですか。



「日本国籍をもっている、もっていない、人権は守られるべきだと思う」が最も高く73.6%である。次いで、「日本国籍をもたない場合、人権が制限されても仕方がないと思う」が12.5%である。

問 17

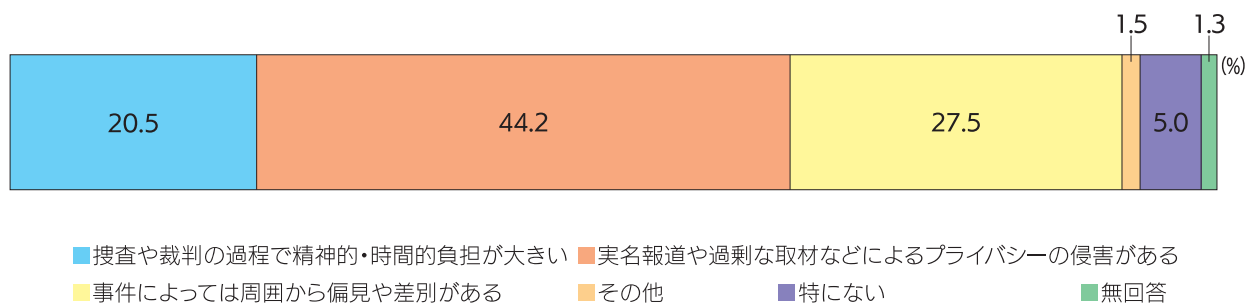
もし、職場の同僚が刑を終えて出所した人とわかったときに、あなたはどのようにしますか。



「今までどおり付き合い合う」が最も高く43.1%で、「付き合いを減らす」は13.7%、「付き合いをやめる」は3.8%である。

問 18

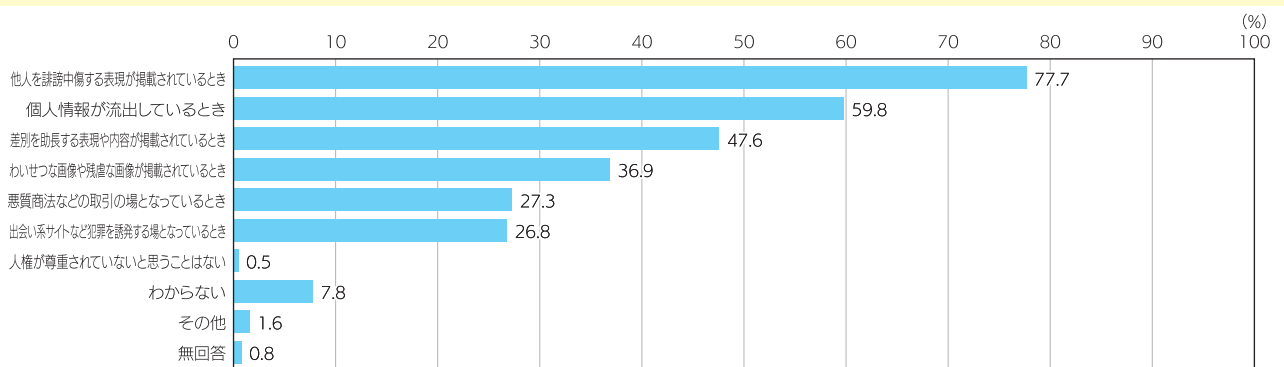
犯罪被害者やその家族について、あなたが特に思うことはどんなことですか。



「実名報道や過剰な取材などによるプライバシーの侵害がある」が最も高く44.2%である。次いで、「事件によっては周囲から偏見や差別がある」が27.5%である。

問 19

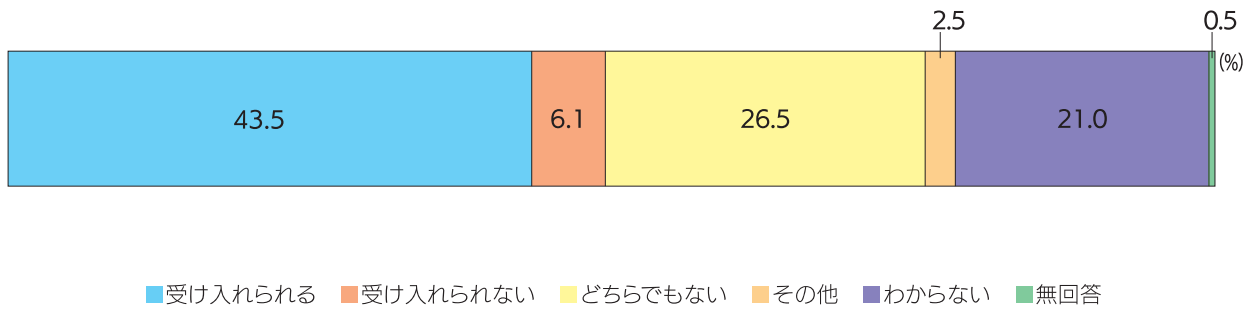
あなたは、SNSなどインターネットに関することから、人権が尊重されていないと思うことはどんなときですか。〔複数回答式〕



「他人を誹謗中傷する表現が掲載されているとき」が最も高く77.7%である。次いで、「個人情報が流出しているとき」が59.8%、「差別を助長する表現や内容が掲載されているとき」が47.6%である。

問 20

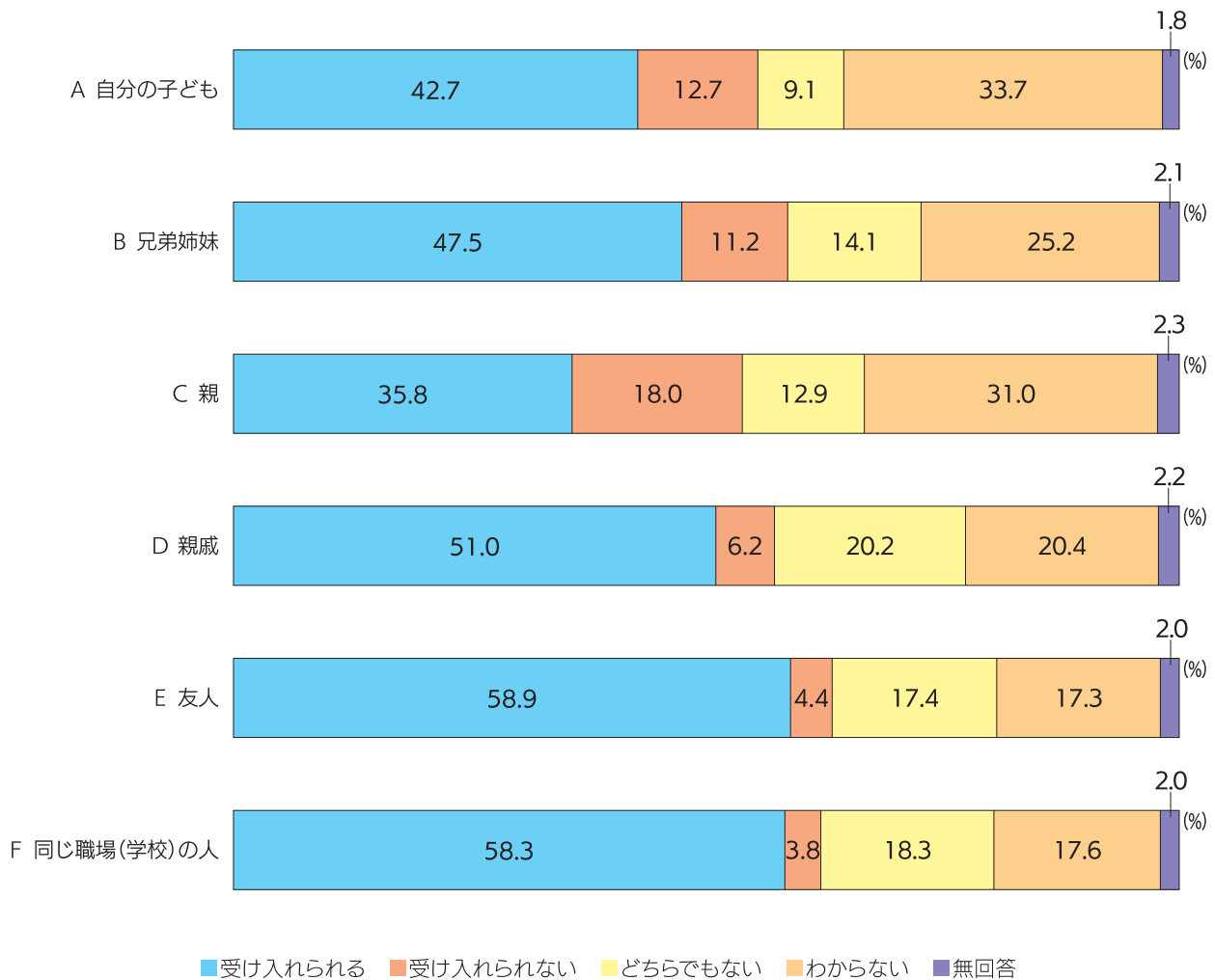
あなたは他者の性的指向・性自認（SOGI）について、その多様性を受け入れることができますか。



「受け入れられる」が最も高く43.5%で、「受け入れられない」は6.1%である。「どちらでもない」「わからない」を合わせると47.5%である。

問 21

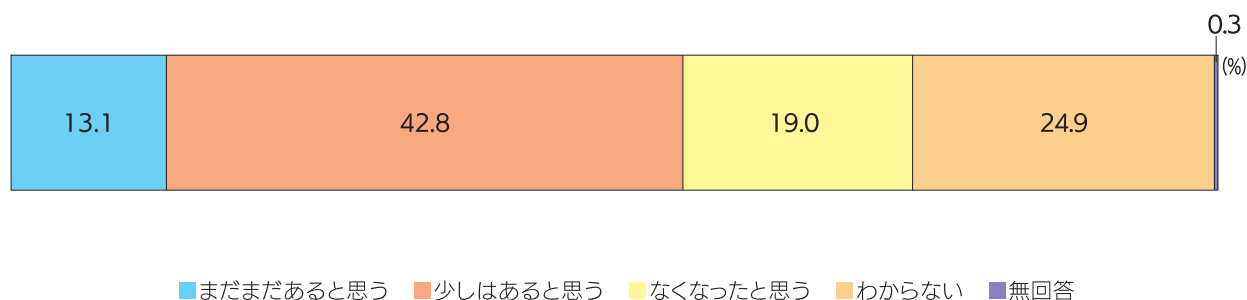
次のA～Fの人が性的少数者（「性的指向が同性愛、両性愛など」、もしくは「性自認が心と体の性が一致しないなど」）だとしたら、あなたは受け入れることができますか。



「受け入れられる」が最も高いのは、友人58.9%である。最も低いのは、親35.8%である。

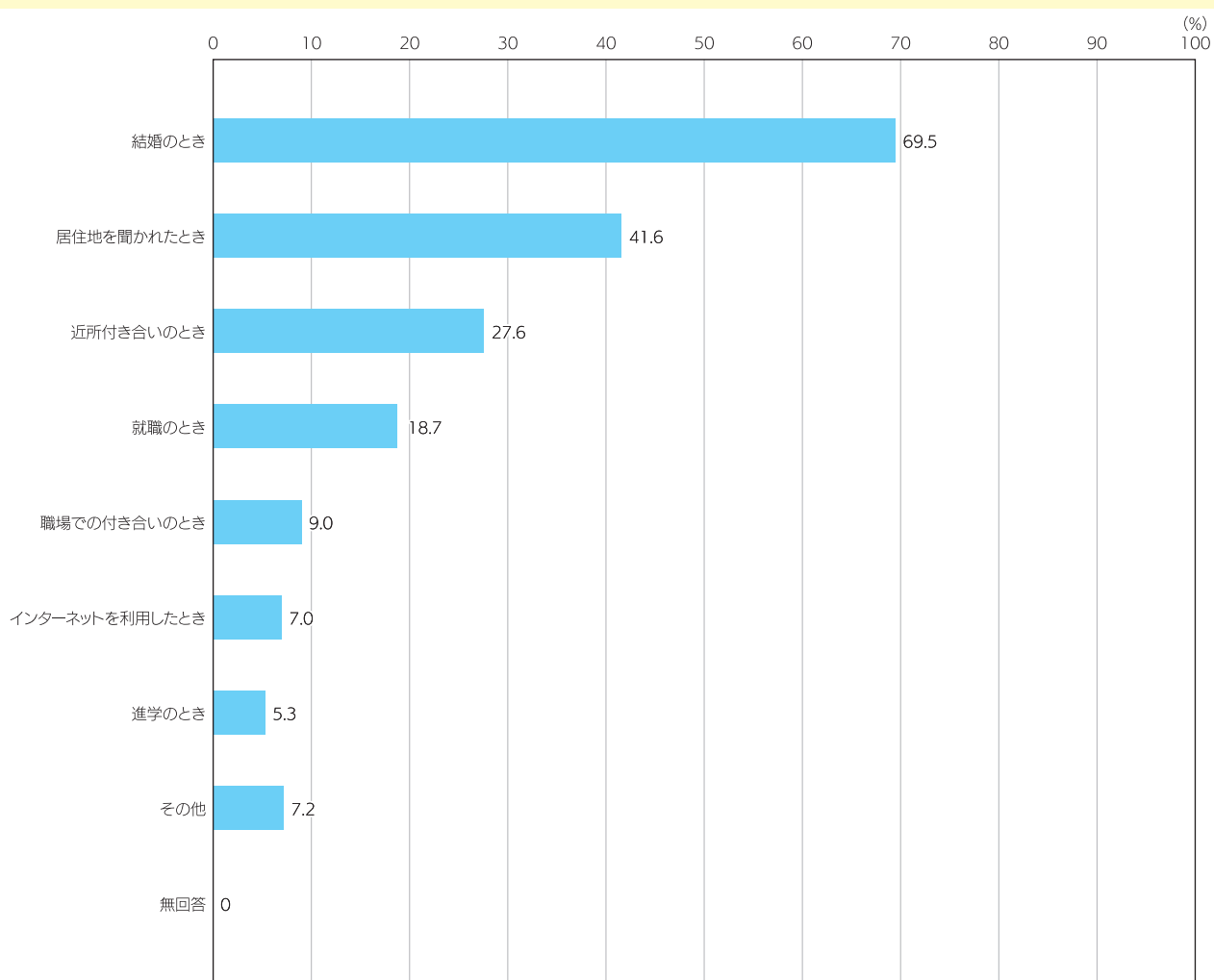
同和問題に関する意識

問 12 あなたは、今なお同和問題にかかわる差別（部落差別）があると思いますか。



「まだまだあると思う」「少しはあると思う」を合わせると 55.9%である。

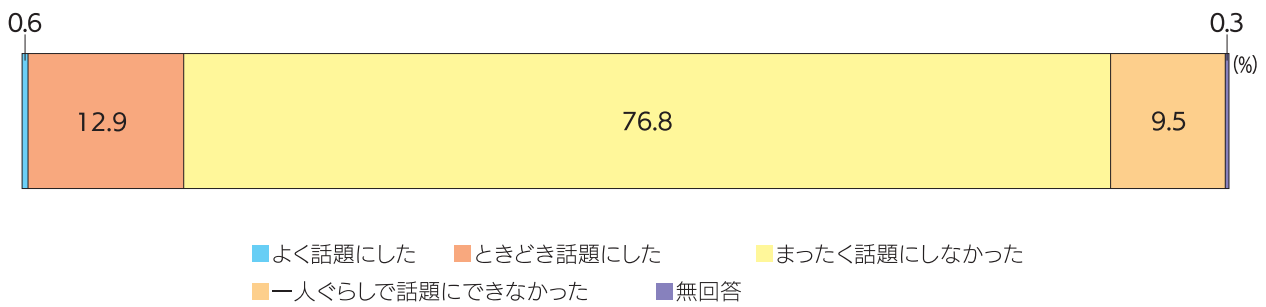
問12-② 今なお同和問題（部落差別）があると思うのは、どんなときですか。[複数回答式]



「結婚のとき」が最も高く69.5%である。次いで、「居住地を聞かれたとき」が41.6%である。

問 13

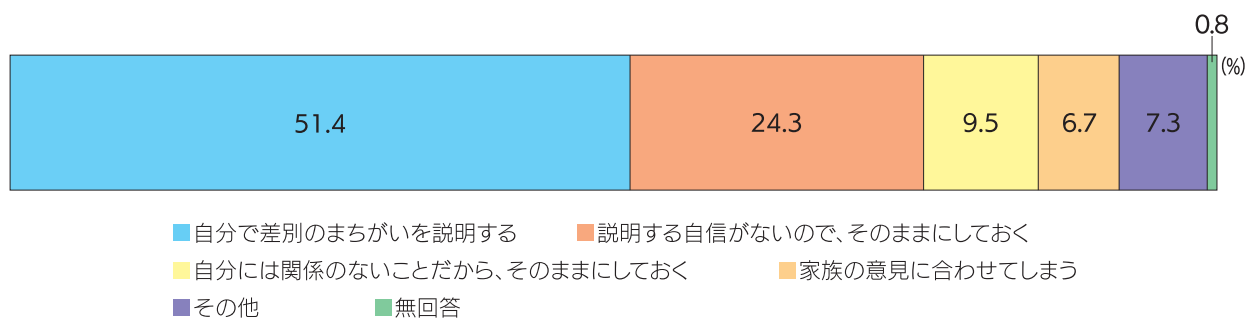
あなたは、この1年間に家族との間で、同和問題（部落差別）について、どの程度話題にしましたか。



「よく話題にした」「ときどき話題にした」を合わせると13.5%である。「まったく話題にしなかった」は76.8%である。

問 14

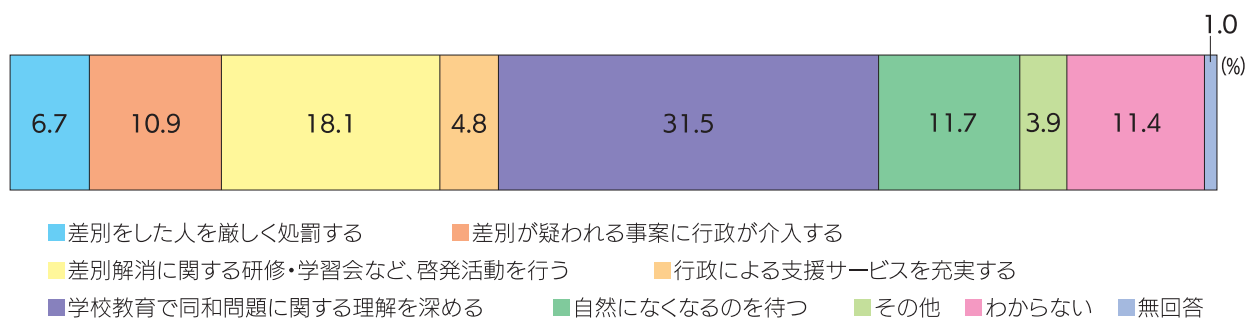
もし家族から同和問題（部落差別）について差別的な話が出たとき、あなたはどのようにしますか。



「自分で差別のまちがいを説明する」が最も高く51.4%である。次いで、「説明する自信がないので、そのままにしておく」が24.3%である。

問 15

同和問題を解決する（部落差別を解消する）ために、あなたはどのようなことが必要だとお考えですか。



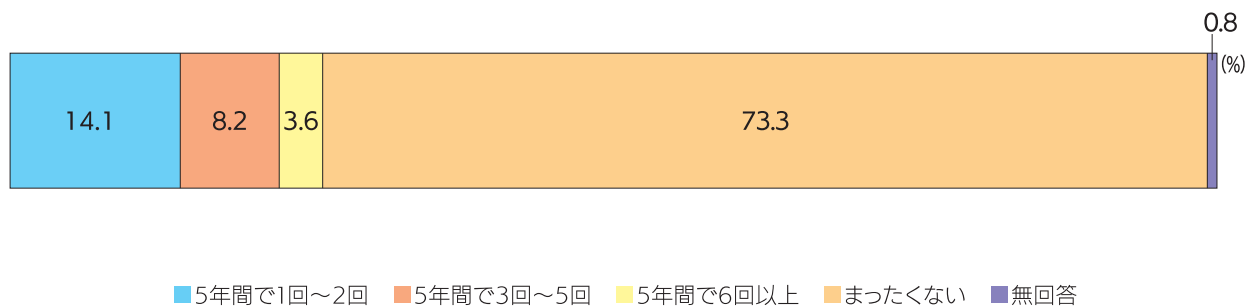
「学校教育で同和問題に関する理解を深める」が最も高く31.5%である。次いで、「差別解消に関する研修・学習会など、啓発活動を行う」が18.1%である。

※問16～問21の調査結果は、「人権及び人権問題に関する意識」(P6～P8)に掲載しています。

人権教育・啓発活動に関する意識

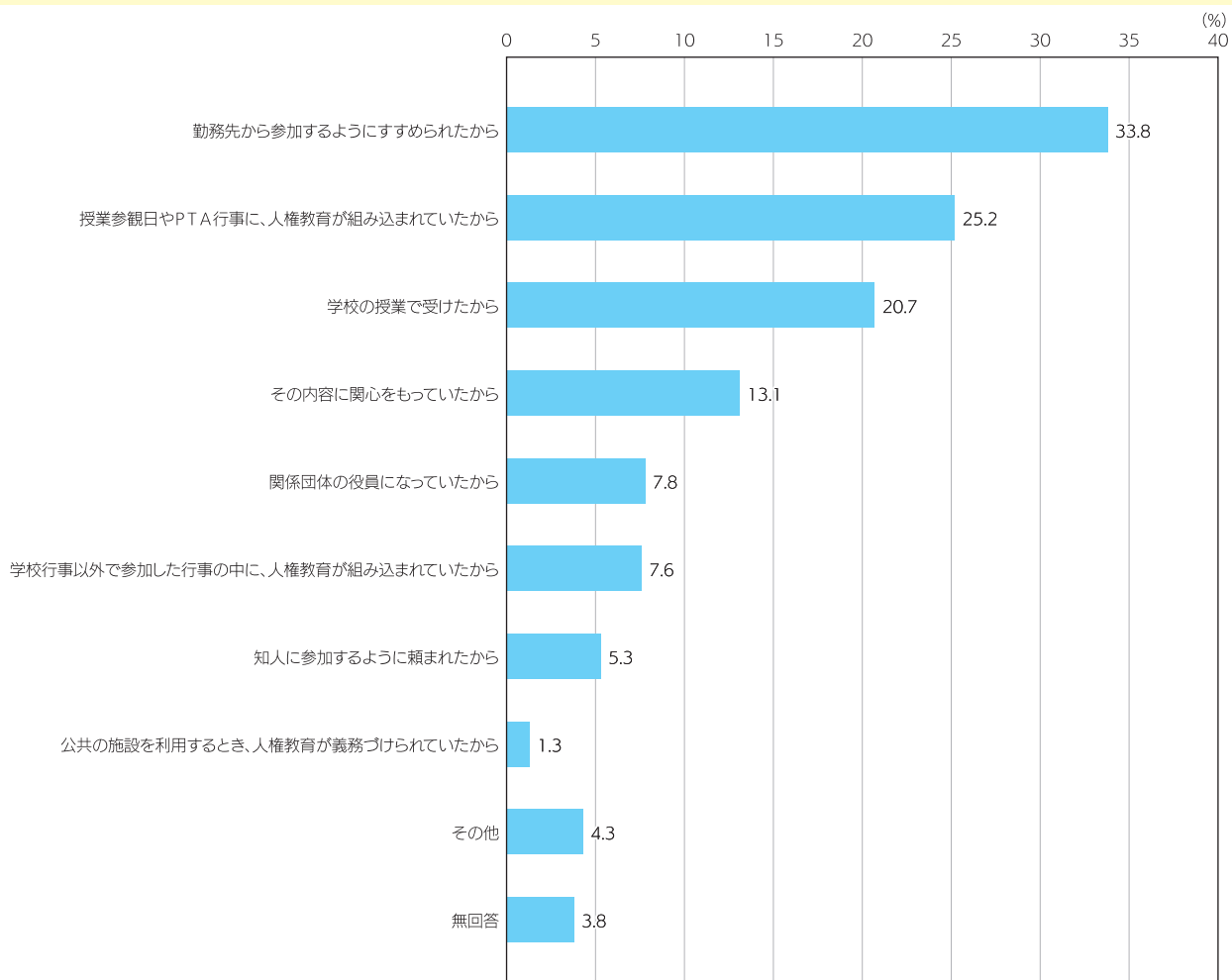
問 22

あなたは、過去5年間で、人権に関する学習会や研修会、講演会などに何回くらい参加しましたか（学校での授業を含みます）。



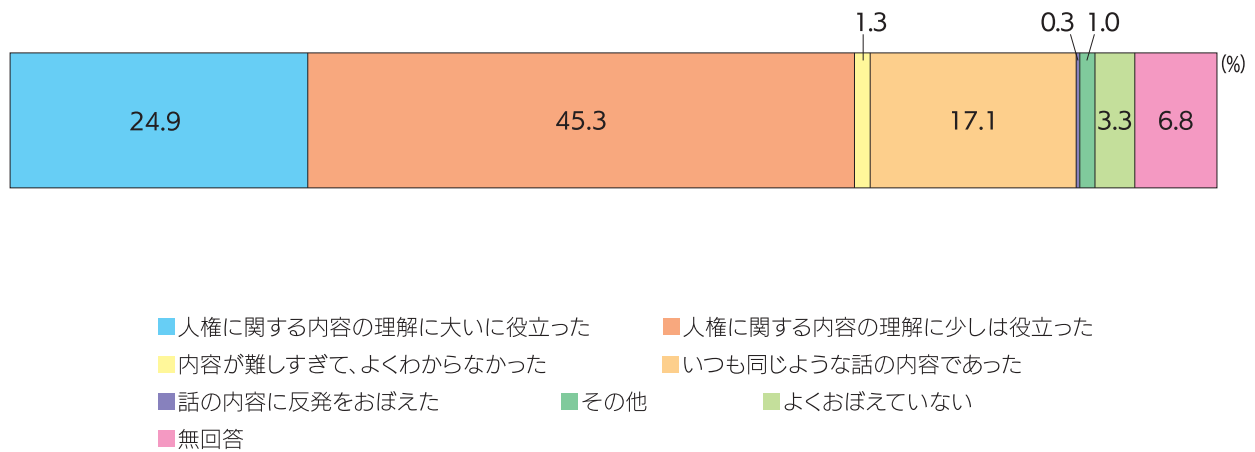
人権に関する学習会や研修会などに参加した回数で最も多いのは、1回～2回で14.1%である。「まったく不参加」は73.3%である。

問22-② 人権に関する学習会や研修会、講演会などに参加したきっかけは？ [複数回答式]



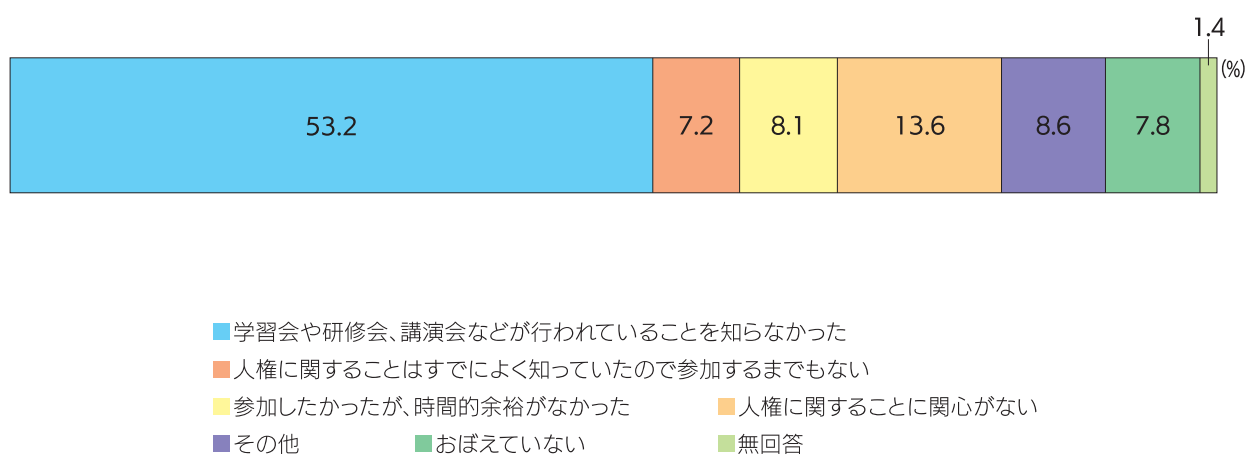
「勤務先から参加するようにすすめられたから」が最も高く33.8%である。また、授業参観日や学校の授業など、学校教育に関連した割合も高い。

問22-③ 人権に関する学習会や研修会、講演会などに参加して、その内容の総合評価は？



「人権に関する内容の理解に大いに役立った」「人権に関する内容の理解に少しは役立った」を合わせると70.2%である。

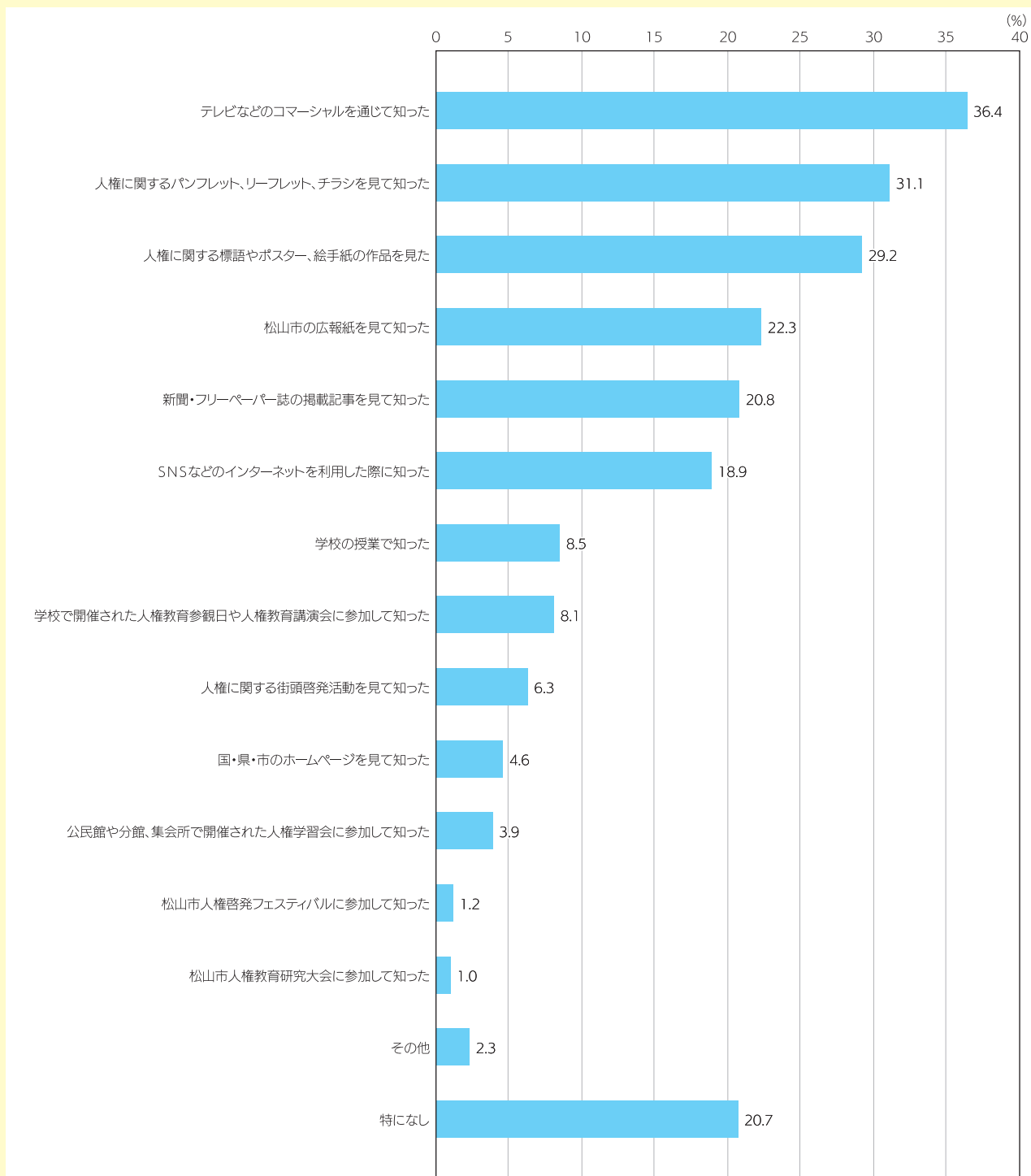
問22-④ 人権に関する学習会や研修会、講演会などに参加しなかった理由は何ですか。



「学習会や研修会、講演会などが行われていることを知らなかった」が最も高く53.2%である。

問22-⑤

あなたは、過去5年間で、人権に関する情報を、知ったり、見かけたりしたことがありますか。〔複数回答式〕

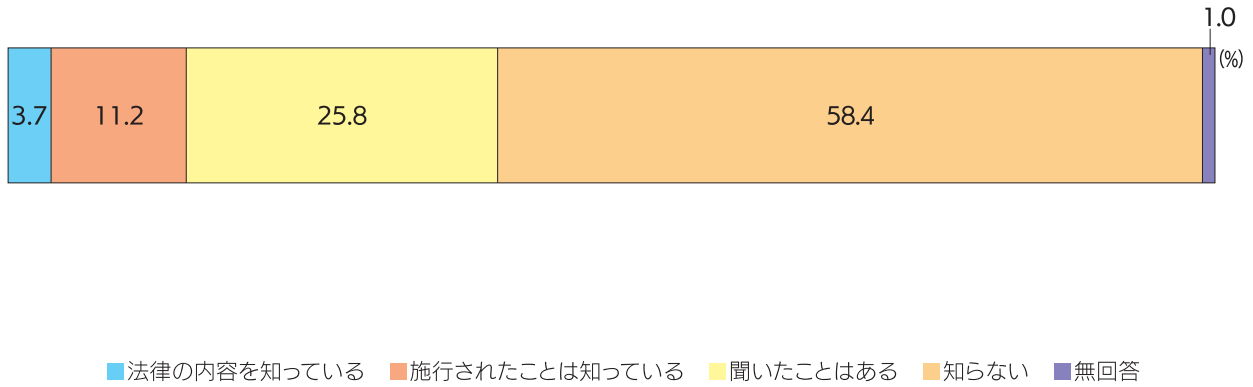


人権に関する情報を知ったり見たりした方法は、「テレビなどのコマーシャル」が最も高く36.4%である。次いで、「パンフレット、リーフレット、チラシ」が31.1%、「標語やポスター、絵手紙」が29.2%、「松山市の広報紙」が22.3%、「新聞等掲載記事」が20.8%、「SNSなどのインターネット」が18.9%である。

法に関する意識

問 23

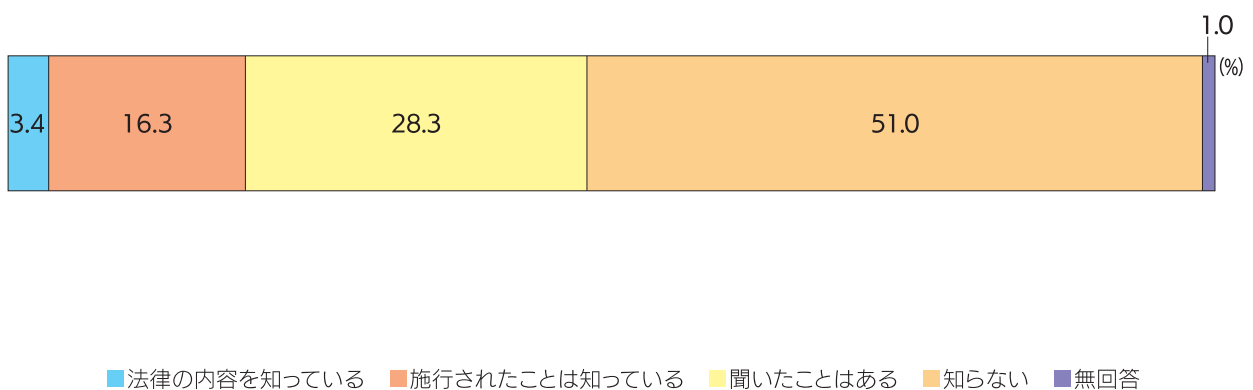
平成 28 年 4 月に「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）」が施行されました。あなたは、この法律のことを知っていますか。



「法律の内容を知っている」が 3.7%である。「知らない」が 58.4%である。

問 24

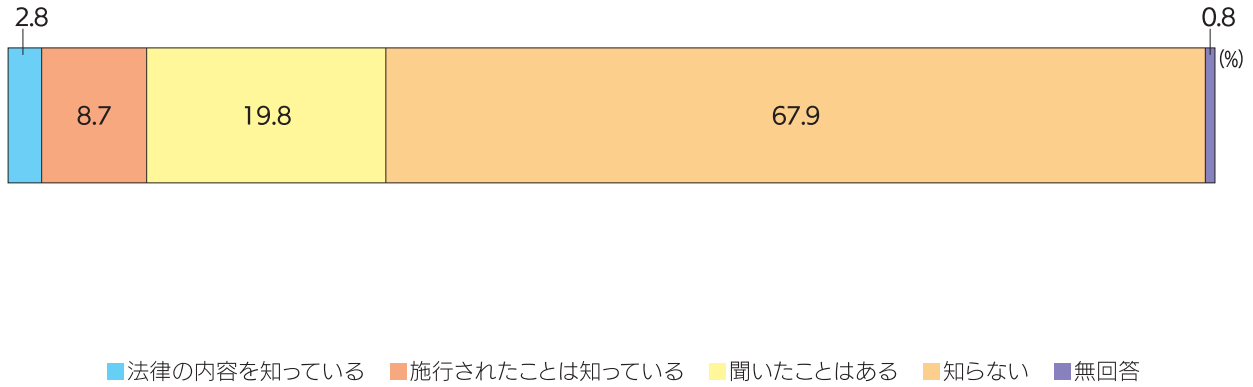
平成 28 年 6 月に「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律（ヘイトスピーチ対策法）」が施行されました。あなたは、この法律のことを知っていますか。



「法律の内容を知っている」が 3.4%である。「知らない」が 51.0%である。

問 25

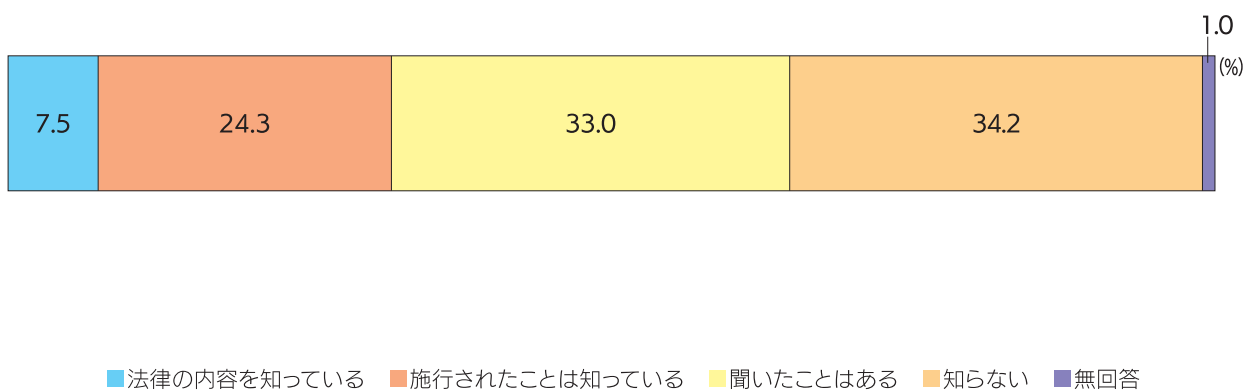
平成 28 年 12 月に「部落差別の解消の推進に関する法律（部落差別解消推進法）」が施行されました。あなたは、この法律のことを知っていますか。



「法律の内容を知っている」が 2.8%である。「知らない」が 67.9%である。

問 26

令和 2 年 4 月に「児童虐待防止対策の強化を図るための児童福祉法等の一部を改正する法律（親は児童のしつけに際して体罰を加えてはならない旨などが規定）」が施行されました。あなたは、この法律のことを知っていますか。



「法律の内容を知っている」が 7.5%である。「知らない」が 34.2%である。

松山市人権啓発施策に関する基本方針〈第3次改訂〉(抜粋)

スローガン

「『誇れる』人権尊重で笑顔に」一人にやさしい、人がやさしいまち 松山一

人権教育・啓発の推進と重要課題への対応



調査目的

あらゆる人権問題を解決し、全ての市民が互いの人権を認め、尊重し合える社会を実現するため、「人権問題に関する市民意識調査」を実施しました。

この調査結果を分析・検討し、本市の人権教育・啓発の取組の成果と残された課題を確認するとともに、今後の人権教育・啓発の推進に役立てます。

調査期間

2022年6月28日～7月13日

調査概要

調査対象：松山市内に在住する15歳以上79歳以下の市民

標本数：3,000人

抽出方法：住民基本台帳より単純無作為抽出

調査方法：郵送調査

回収結果

標本数 3,000人

有効回収数 1,532人

回収率 51.1%

発行：松山市・松山市人権教育推進協議会
松山市二番町四丁目7番地2（人権啓発課内）
TEL 089-948-6604 FAX 089-934-1742